

熊本県公報

第 1 1 0 5 5 号
平成 15 年 11 月 26 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定訪問介護事業所に対する処分……………(介護保険課) 1
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(身体障害福祉課) 1
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(") 1
- 児童福祉法に基づく事業者の指定……………(") 2
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく優良興行の推奨……………(交通安全・青少年課) 2
- 保安林の指定の解除の予定……………(森林保全課) 2
- 救急医療機関に関する認定……………(地域医療推進課) 3

公 告

- 肥料登録更新……………(経営技術課) 3

告 示

熊本県告示第 1124 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項の規定により指定訪問介護事業所の指定を次のとおり取り消した。

平成15年11月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	取消年月日
有限会社みやざき介護センター 水俣市古城一丁目4番22号	有限会社みやざき介護センター	平成15年11月14日

熊本県告示第 1125 号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年11月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
ホームヘルプステーション十六 下益城郡松橋町大字西下郷 544番地	医療法人社団 本田会 下益城郡松橋町大字南豊崎 585番地 本田 溥	平成15年 11月14日	43000100164119	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 1126 号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年11月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子